

武生ソフトテニススポーツ少年団 団費徴収規約

以下、団費の徴収についての具体的な方法について述べた物です
趣旨、目的、用途については、本規約に書いてあります

(2005/3 金額改正しました)

項目	内容詳細								
徴収金額	<p>1年を 3ヶ月単位で 4つの期に分けます 団員1人につき、1期 2500円とします</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>第一期</td> <td>4～6月</td> <td>第三期</td> <td>10～12月</td> </tr> <tr> <td>第二期</td> <td>7～9月</td> <td>第四期</td> <td>1～3月</td> </tr> </table>	第一期	4～6月	第三期	10～12月	第二期	7～9月	第四期	1～3月
第一期	4～6月	第三期	10～12月						
第二期	7～9月	第四期	1～3月						
徴収周期	<p>4月に4期分(1年分) 10000円を一括徴収します</p> <p>期の途中で入団された場合は、その期の残りの月分の 団費(但し 端数は適宜処理します)と残りの期の分を徴収します</p> <p>例) 5月入団の場合は、6月分+7月～3月分を徴収します</p> <p>期の途中で退団された場合は、その期の残りの月分の 団費(但し 端数は適宜処理します)と残りの期の分を返却します</p> <p>また ここより その年度の登録及び保険にかかった 費用については 差し引かせてもらいます</p> <p>例) 8月退団の場合は、9月分+10月～3月分の金額から 登録及び保険にかかった費用を差し引いて返却します</p>								
徴収部門	<p>徴収部門は、育成部会計が行います 育成部は、団員保護者によって構成されてます</p> <p>具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会計より 保護者宛に 徴収封筒をお渡しします 2 封筒に釣り銭のないように 現金をいれて下さい 3 指定日に、練習場所にて 会計に渡して下さい <p style="text-align: center;">団員が高学年の場合は 団員に渡してもらっても結構ですが 扱いについては、充分注意願います</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 受領しましたら、領収書を お渡しします 								